

子どもシェルターで 虐待防止 来春愛知に設立

もたちの将来も変わ
ってくるはず」と力
を込める。

2004年6月に
運営を開始した東京
の「カリオン子ども
センター」は、これま

虐待を受けた子どもたちを受
け入れる「シェルター」と呼ば
れる民間の一時保護施設が来年
4月、愛知県内に開設される。
民間保護施設は全国で2番目。
公的施設では手が及ばなかった
被害者にも、広く救いの手を差
し伸べるのが狙いだ。

虐待を受けた子どもたちを緊
急避難させる公的な一時保護所
は、愛知県内には2か所ある。
虐待事件の増加とともに定員は
増やされ、現在は計75人まで収
容できる。

しかし、対象は18歳未満の少
年で、明らかに暴力を振るわれ
ているなど、児童相談所が保護
の必要性を認めたケースでなけ
れば入れない。これに対しシェ

公的施設救えない—被害者に救いの手

ルターは、18歳以上の年長少年
も対象とし、性的虐待など外見
上は被害が明らかでないケース
でも、被害者側が希望すれば受
け入れる。個室制で、集団生活
になじめない少年でも受け込み
やすいという特徴もある。

運営するのは、少年事件を扱
う弁護士や福祉関係者らが設立
予定のNPO法人「子どもセン
ター パオ」。すでに一戸建て

の住宅と土地を購入済みだが、
連れ戻しによるトラブルを避け
るため、場所は公表しない。当
面は女性専用(定員3人)とし、
最大4週間まで無料で滞在でき
るようにする予定だ。

事務局長の高橋直紹弁護士
は、「居場所さえあれば、子ども

でに57人の利用者があった。定
員は4人だが、空きがない状態
が続いている。理事長の坪井節
子弁護士は、「これほど利用者
がいるとは想像出来なかった。
助けを待つ子どもは潜在的に大
勢いる」と指摘する。

課題は運営費だ。年間約10
00万円が必要だが、国などの
補助金が見込めないため、寄付
に頼らざるを得ないという。

協力の申し出は事務局
(052・951・1680)、
寄付は三菱東京UFJ
銀行大津町支店普通預
金5130526コードモセン
ターパオ、郵便口座・
12160-80047371子ど
もセンター「パオ」設
立準備会へ。